

## 富士急バス(株)の乗合バスの運賃変更について

富士急バス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

- 事業者名： 富士急バス株式会社（山梨県南都留郡富士河口湖町小立4837）  
取締役社長 古屋 毅
- 対象路線： 山梨県内の一般路線バスの全路線  
（神奈川県内の一部及び静岡県内の一部を含む）
- 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	160円	<u>180円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

## (主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
富士山駅～甲府駅	1,600円	<u>1,810円</u>
河口湖駅～山中湖旭日丘	790円	<u>890円</u>
大月駅～大月中央病院前	160円	<u>180円</u>
都留市駅～おかじま食品館前	190円	<u>210円</u>
上野原駅～新井	270円	<u>300円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい

- 注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月30日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。  
※対キロ区間制運賃：初乗運賃180円、基準賃率50円70銭（平均改定率：13.0%）

- 運賃変更の実施日（予定日）  
令和5年7月1日（土）
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先  
ホームページ URL：<https://bus.fujikyuu.co.jp/>  
問い合わせ先：富士急バス株式会社（TEL：0555-72-6877）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課  
担当 川村、柿本、田中  
電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802  
【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、  
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、山梨県政記者クラブ